

不祥事防止への取り組み

ひたちなか市立東石川小学校

教職員は、教育に携わる公務員として勤務時間内外を問わず、高い倫理観・規範意識・尊法意識が求められています。また、服務規律違反（非違行為）をした場合、教育に対する信用を失墜させると同時に、学校や家族に多大な影響を及ぼすだけでなく、教職員自身もかけがえのない人やものを失うこととなります。そこで、本校では、不祥事根絶に向けて、下記のように取り組んでいきます。

記

1 不祥事根絶に向けた校内研修の定期的な実施

体罰・おいせつ・ハラスメント・盗撮・飲酒運転・交通事故・飲酒運転の防止や公金の適切な処理等について、ボトムアップ型の研修を定期的実施しています。また、実施する際は、事例検討やグループ協議を行う等し、職員が「自分事として捉える」ことができるようにしています。

2 「たいせつです」運動の推進

不祥事防止の合い言葉「たいせつです（体罰・暴言防止、飲酒運転防止、セクハラ・パワハラ・盗撮防止、金銭管理の徹底（使い込み防止）、データ管理の徹底、スピード違反防止）」を各個人の机に貼り、職員が毎日確認することができるようにしています。

3 「One IBRAKI」や不祥事関連の通知文、記事の活用

県から発行され「One IBRAKI」を全教職員が閲覧するようにしています。また、県教委や市教委からの通知文や記事を校内研修でも取り上げ、全職員が確認することができるようにしています。

4 不祥事防止のためのチェックリストの活用

不祥事防止のためのチェックリスト活用し、全教職員が定期的に自分の行動を振り返ることができるようにしています。

5 管理職による教職員との個人面談の実施

職員のストレスや個人的な悩みが不祥事の遠因にならないよう、管理職が教職員一人一人との面談や日頃の会話を通して、解決法を助言したり相談に乗ったりするなどして、きめ細やかに教職員を支援できるようにしています。

6 風通しのよい職場環境の整備

職員が一人で悩みを抱えこまないよう、お互いに気軽に話ができ、相談し合える風通しのよい職場環境の整備に取り組んでおります。

不祥事根絶に向けて、全職員が協働し、「自分事として捉え」一丸となって取り組んで参ります。

（令和6年8月作成）